

1 設置理由

(1) 本県農林業の現状と人材面における課題

山形県では、豊かな自然条件などを活かし、多彩で良質な農林水産物を生産一方で、農林業を取り巻く社会経済情勢は大きく変化様々な情勢の変化・課題に対応していくことができる農林業経営とそれを支える高度な人材の育成が不可欠

(2) 本県農林大学校の現状

農林大学校卒業生は県内各地で幅広く活躍。農林業経営者による農林大学校卒業生への採用ニーズも根強い
しかしながら、現農林大学校では、農林業の専門的な技術や知識の修得に重点を置かざるをえず、今後必要となる経営管理能力や他分野の専門知識の修得については、十分に対応できていない状況

(3) 専門職大学を設置する意義

- ① 東北、日本を牽引する農林業経営者の育成
- ② 農林業の現場に貢献する研究
- ③ 「やまがた創生」「地方創生」

(4) 専門職大学と本県農林大学校の関係

農林大学校は引き続き存置し、専門職大学の附属校と位置付けるなどにより一体的に運営(専門職大学(3年次)への編入学制度など)

2 専門職大学の概要

(1) 大学の名称

「農林業」や「経営」などの確に表現できる適切な名称を検討

(2) 学部・学科構成

効率的な大学運営を行える学部学科体制とするとともに、多様な農林業を学べる機会を提供

(3) 入学定員

- ・ 具体的な定員については、卒業生の主な進路先が農林業現場となる専門職大学と農林大学校とを合わせ、その規模を検討する必要
- ・ 学生同士の学び合いを確保する観点
- ・ 専門職大学設置基準(同時に授業を行える学生数は40人以下)
- ・ 本県における18歳人口の今後の趨勢
- ・ 近年の農林大学校への入学者数の動向

以上を踏まえ、専門職大学の定員を〇〇名程度、農林大学校の定員を〇〇名程度とする(調整中)

【参考】アンケート結果(令和元年7月実施)(集計結果:令和元年9月5日時点)

- 本県を含む東北6県及び新潟県の高校生対象
本県の農林業系専門職大学へ進学したいと回答 171名/12,401名
- 農林大学校の在校生対象
高校卒業時に農林業系専門職大学が設置された場合、同大学へ進学したいと回答 19名/111名

3 教育研究の内容

(1) 教育目標

① 高度な生産技術と先進的な技術による生産

確かな知識・技術の下で、AIやドローンなどの新たな技術を取り入れながら、高品質な生産を
実践できる人材を育成

② 将来を見通した経営

自己の経営を客観的に分析し、発展の方向性を定め、組織をマネジメントできる人材を育成

③ 消費マーケットを見据えた需要・市場開拓

需要をつかみ、創り出すことで、積極的に国内外の販路を開拓することができる人材を育成

④ 幅広い教養を持つ地域のリーダー

専門分野にとらわれない幅広い教養を身に着け、地域を牽引できる人材を育成

3 教育研究の内容

(2) カリキュラムの編成方針

- ① 教育目標を達成するため、専門職大学の設置基準に定められた科目(基礎科目・職業専門科目・展開科目・総合科目)毎にカリキュラムを編成
4年間で効果的に知識・技術を修得できるよう、講義や実習のカリキュラムを組み立てる
- ② 臨地実務実習
山形県は4地域において、それぞれの地域の特性を活かした特色のある農林業が展開されていることから、4地域各地において優れた農林業を展開する実習先を確保

(3) 本県試験研究機関との連携

大学の実習地としての協力、共同研究など、本県農林業の発展に向け連携

4 教育研究の体制

(1) 教員組織

教育目標を実現するため、充実した教育と研究の促進が図られる教員組織を編成
教員の確保にあたっては、他の大学とのクロスアポイントメントについても検討
専門職大学と農林大学校の間で可能な範囲で教員の連携を検討

(2) 入学者の選抜方法

入学者の多様性や学ぶ意欲の高い学生を確保するため、多彩な入学者の選抜方法を設けることを検討
入学者の募集に際しては、山形県内外から、広く志願者が集まるような大学を目指す

(3) 施設整備

専門職大学の施設については、設置基準に基づく施設整備等を検討

(4) 設置場所の考え方

設置場所については、①教育目標、教育課程等の実現性、②教育、研究実績の活用、③既施設等の有効活用、④地元の支援、協力、⑤設置地域の発展性などの視点を踏まえ検討

5 地域貢献・大学等との連携

- (1) 地域との連携や貢献: ①農林業施策や地域課題の研究機関として広く地域社会の課題解決に貢献、②リカレント教育、研修など、多様な学習の機会等の提供、③地域社会と様々な分野で交流
- (2) 県内定着に向けた学生への支援: ①県内定着を促すため、関係団体と連携し、就学資金等の支援を検討、②県内で新規就農しやすい仕組みや卒業生へのフォローアップ体制の検討
- (3) 国際交流: 国際交流の促進について取り組む
- (4) 他の大学との連携: 他の大学との相互交流や連携を深める

6 開学の時期

可能な限り早期の開学を目指す

7 大学設置運営主体

引き続き検討